

令和6年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22050	事業名	成年後見サポート事業			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予 算 科 目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:地域福祉力の向上			款	03:民生費
		施策の方向	02:安心して福祉サービスを利用できる環境づくり			項	01:社会福祉費
重点プロジェクト		-		目		01:社会福祉総務費	
事業期間	R 4 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	健康福祉部
課	地域福祉課 福祉総務G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	法に基づいた国の成年後見制度利用促進計画において、権利擁護に係る中核機関の設置が求められている中、本市においても、財産管理や日常生活などに支障がある人を社会全体で支え合うしくみづくりが必要である。	知的障がい・精神障がい者、認知症高齢者、日常生活自立支援事業(社会福祉協議会)の利用者等、成年後見を必要とする人	成年後見等が必要な人の早期発見・早期対応に加え、親族後見人等への継続的なサポートを行える機関を設置することにより、その人らしく地域生活が続けられ、支え合う住民も、安心して暮らすことができるまちづくりを進める。	成年後見に係る地域連携ネットワークの核となる機関を設置し、市が事業全体の司令塔機能を有し、その進行を亀山市社会福祉協議会が担うことにより、成年後見に係る広報・啓発、相談支援、利用促進、後見人等への支援、法人後見の受任が可能な法人の確保等を行う。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○中核機関の設置・運営 ○法福連携ネットワーク協議会設置・開催 ○受任調整会議の設置・開催 ○法人後見受任法人の確保・受任開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○中核機関の運営 ○法福連携ネットワーク協議会の開催 ○受任調整会議の開催 ○法人後見受任法人の受任継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○中核機関の運営 ○法福連携ネットワーク協議会の開催 ○受任調整会議の開催 ○法人後見受任法人の受任継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○中核機関の運営 ○法福連携ネットワーク協議会の開催 ○受任調整会議の開催 ○法人後見受任法人の受任継続 					
	活動実績 (計画通り実施できたか)	事業のコーディネートを担う中核機関を社会福祉協議会に設置・運営した。家庭裁判所や弁護士会などと福祉分野の連携に向けた法福連携ネットワーク協議会や本人の実情に応じて最適な後見人等を選定する受任調整会議を設置・開催した。また、社会福祉協議会が、法人後見の受任機関として、受任を開始した。	事業のコーディネートを担う中核機関を社会福祉協議会に委託し運営をした。社会福祉協議会が、法人後見の受任機関として、家庭裁判所や弁護士会などと福祉分野の連携に向けた法福連携ネットワーク協議会や本人の実情に応じて最適な後見人等を選定する受任調整会議を3回開催した。また、社会福祉協議会が法人後見の受任(1人)を継続した。	事業のコーディネートを担う中核機関を社会福祉協議会に委託し運営した。社会福祉協議会が法人後見の受任機関として、家庭裁判所や弁護士会などと福祉分野の連携に向けた法福連携ネットワーク協議会や本人の実情に応じて最適な後見人等を選定する受任調整会議を2回開催した。また、社会福祉協議会が法人後見の受任(1人)を継続した。						
計画額	予 算 額	事業費	5,200千円	5,000千円	7,900千円	7,853千円	7,900千円	7,902千円	7,900千円	
		国・県支出金	3,240千円	3,300千円	4,720千円	4,738千円	4,720千円	4,723千円	4,720千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	1,960千円	1,700千円	3,180千円	3,115千円	3,180千円	3,179千円	3,180千円	
決算額	決 算 額	事業費		4,314千円		7,660千円		4,523千円		
		国・県支出金		3,300千円		4,738千円		3,600千円		
		地方債		0千円		0千円		0千円		
		その他		0千円		0千円		0千円		
		一般財源		1,014千円		2,922千円		923千円		
①期間内計画額(R4-7)			28,900千円	②期間外計画額(R8-)			-	①+②総計画額	28,900千円	

(令和6年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	7,902千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		法福連携ネットワーク協議会の設置	弁護士会、司法書士会、家庭裁判所などを委員とした協議会の設置	活動		計画値 実績値	設置 設置		
	成年後見制度利用支援事業の利用者数	利用支援・利用助成事業の利用者数	成果	件	計画値 実績値	6 5	12 5	18 4	24
	法人後見受任機関の確保	法人後見業務を受任できる社会福祉法人の確保数	成果	法人	計画値 実績値	1 1	1 1	1 1	1

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	成年後見制度の利用相談は、令和4年度の25件から令和5年度は35件、令和6年度には39件と着実に増加し、利用に至った件数は令和4年度から毎年度5件程度であった。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
知的障がい・精神障がい者、認知症高齢者、日常生活自立支援事業(社会福祉協議会)の利用者等、成年後見を必要とする人	成年後見等が必要な人の早期発見・早期対応に加え、親族後見人等への継続的なサポートを行える機関を設置することにより、その人らしく地域生活が続けられ、支え合う住民も、安心して暮らすことができるまちづくりを進める。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	認知症高齢者の増加に伴い、後見制度の利用が必要と思われる人が増加している。しかしながら、本事業においてホームページや毎年セミナーを通じた周知活動を行っているものの、その効果が十分に発揮されていないと推測されるため、より効果的な情報発信方法の検討が必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和7年度で対応する(した)もの 利用促進に向け、先進地事例の調査・研究を進める。	令和8年度以降で対応するもの 利用促進に向け、先進地事例の調査・研究を進める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	B	
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	

【履歴】

1次評価者	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務GL 川村敏之
最終評価者	健康福祉部 地域福祉課長 佐野匡史